

池田市発達支援 Map



池田市

池田市の主な施設



	施設	住所	TEL
A	池田市役所	城南 1-1-1	072-752-1111 (代表)
B	池田市 保健福祉総合センター	城南 3-1-40	*各機関の電話番号は p.4 以降を参照ください
C	児童発達支援センター 池田市立やまばと学園	旭丘 1-1-10	072-762-3218
D	池田市教育センター	城山町 3-45	072-751-4971
E	市立池田病院	城南 3-1-18	072-751-2881
F	大阪府池田保健所	満寿美町 3-19	072-751-2990
G	ハローワーク池田	栄本町 12-9	072-751-2595

目次

★ 年齢別チャート ★

発達支援 Map

2

★ 分野別（年齢別チャートの詳細一覧） ★

医療

4

子育て（母子保健、相談、子育て教室、遊び場、一時預かり）

6

保育所・幼稚園・学校

11

発達に関する相談（全年齢）

15

専門療育・訓練

18

福祉（障害者手帳、助成、サービス、手当、年金）

20

就労、社会参加

28

法律的支援制度

29

For foreign residents in Ikeda がいこくじんしみん かた（外国人市民の方）

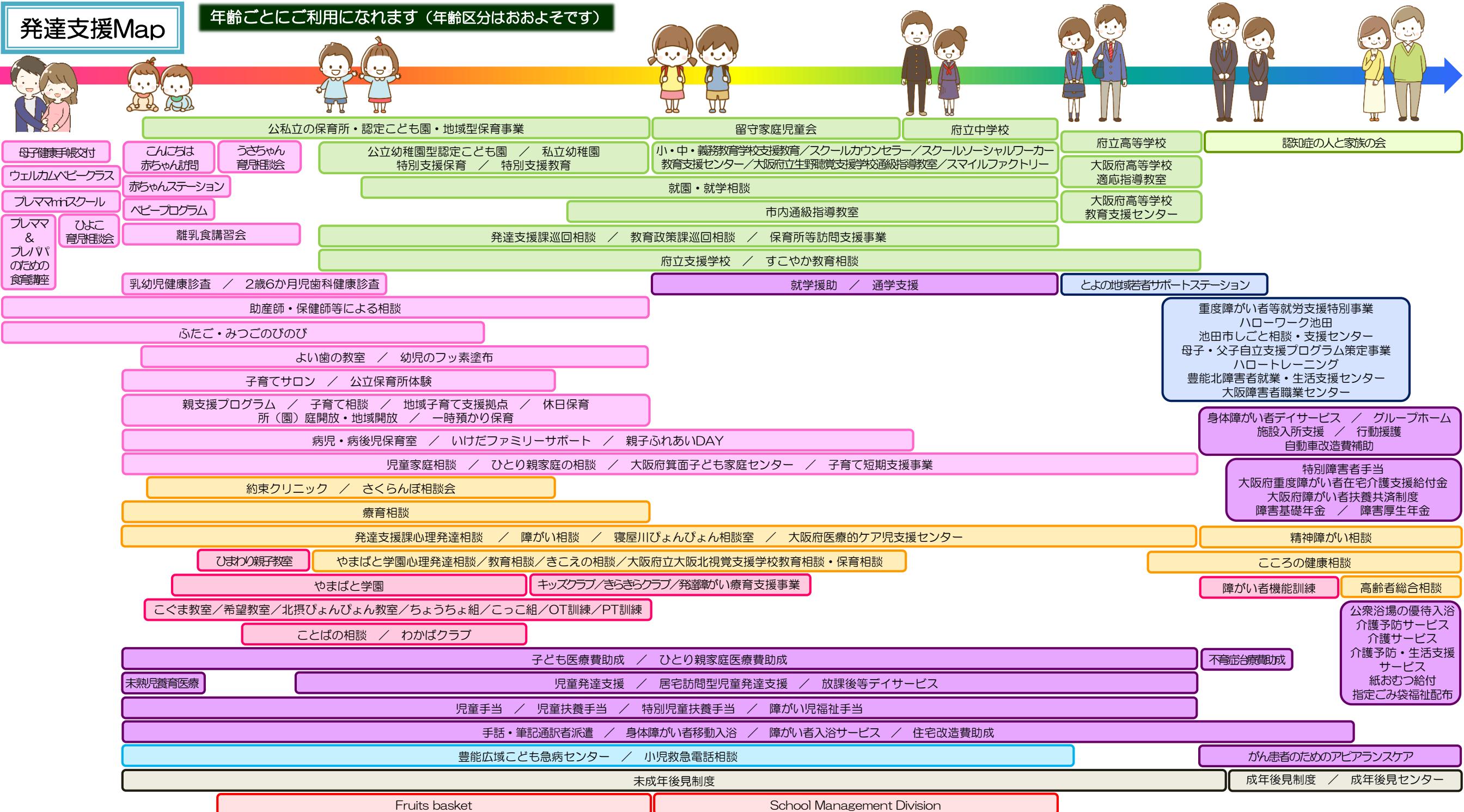
30

ピアサポート

31

発達支援Map

年齢ごとにご利用になれます（年齢区分はおおよそです）



各色が示す分野

- 医療
- 子育て
- 保育所・幼稚園・学校
- 発達に関する相談
- 専門療育・訓練
- 福祉
- 就労、社会参加
- 法律的支援制度
- For foreign residents
- ピアサポート

年齢を問わずにご利用になれます



医療

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）	
全年齢	市立池田病院	地域医療支援病院 （総合病院）	TEL：072-751-2881 FAX：072-754-6374 ホームページあり（HP）	
	休日急病診療所	日曜・祝日、及び年末年始における 診療（内科・小児科・歯科）	休日急病診療所（市立池田病院東館 1 階） TEL：072-752-1551 HP	
	中央急病診療所	夜間・日曜・祝日・年末年始の急病診療 （内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科）	中央急病診療所 HP 大阪市西区新町 4-10-13 TEL：06-6534-0321	
	大阪府歯科医師会	◎休日・夜間緊急歯科診療 夜間・日曜・祝日・年末年始の 急な痛みなどに関する応急処置 ◎障がい者歯科診療 一般の歯科医院での対応が難しい 障がい児者を対象に歯科診療を実施 （予約制） ◎障がい者歯科治療相談窓口 障害のある方の歯科治療に関する 診療対応施設の案内 ◎訪問歯科診療 「入れ歯が合わない、咬みにくい」 「食事にむせる、飲み込みにくい」 「寝たきりや胃瘻の方、肺炎など」の 場合の相談・及び対応	大阪府歯科医師会 大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27 HP ◎休日・夜間緊急歯科診療所 ◆日曜・祝日・年末年始 TEL：06-6772-8886 ◆夜間（21:00～27:00） TEL：06-6774-2600 ◎障がい者歯科診療所 TEL：06-6772-8887 （火・木・土曜日：14:00～16:00） ◎障がい歯科治療相談窓口 TEL：06-6772-8886 FAX：06-6774-0488 （土・日・祝日除く：14:00～16:00） ◎訪問歯科診療 池田地区在宅歯科ケアステーション TEL：072-751-1114 （月・火・金曜日：10:00～14:00）	
	大阪府池田保健所	医療機関に関する相談		大阪府池田保健所 HP TEL：072-751-2990 FAX：072-751-3234
		◎結核、エイズ、感染症、指定難病及び 特定疾患に関する相談 ◎母子保健（身体障がい児・小児慢性特定 疾病等）、精神保健福祉に関する相談 ◎医療費公費助成 ◎骨髄バンクのドナー登録受付 ◎原子爆弾被爆者援護に関する相談		大阪府池田保健所 HP <地域保健課> TEL：072-751-2990 FAX：072-751-3234

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	救急安心センター おおさか	「病院へ行った方が良いのか、救急車を呼んだ方が良いのか」「応急手当の方法」「救急病院の案内」など、突然の病気やケガで判断に迷った時の救急医療相談	救急安心センターおおさか HP TEL：#7119 (携帯電話・固定電話：プッシュ回線) 06-6582-7119 (固定電話：IP・ダイヤル回線)
中学生以下	豊能広域こども 急病センター	中学生以下の子どもの夜間・休日の急な病気に対する小児科外来診療 ※けが、やけど、骨折、異物誤飲、耳鼻・歯の疾患等は診療不可のため、二次救急病院、専門医療機関を受診（HPにリンクあり）	箕面市萱野 5-1-14 HP TEL：072-729-1981
	小児救急電話相談	夜間（19時～翌朝8時）の子どもの急病時、病院へ行った方が良いか判断に迷った時の救急医療相談	小児救急電話相談 HP TEL：#8000 (携帯電話・固定電話：プッシュ回線) 06-6765-3650 (固定電話：IP・ダイヤル回線)



全国版救急受診アプリ【Q助】
急な病気やケガをした時、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が表示されます

医療機関や各種手続きなど、池田市の情報満載です！
パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます



配布：総合政策部 広報広聴課



小児救急支援アプリ
15歳未満の子どもの突然の病気やケガの緊急度の判断、病院情報の検索ができます

子育て（母子保健、相談、子育て教室、遊び場、一時預かり）

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
妊娠したら	妊娠の届出と 母子健康手帳交付	母子健康手帳と妊婦健康診査受診票 などを交付 保健師による面談あり	子ども未来課 母子保健 HP (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6034
	ウェルカムベビー クラス	対象：妊婦とその夫など お母さん・お父さんになる方の教室 歯と栄養、保育講座や沐浴実習など	
	プレママ mini スクール	対象：妊婦とその夫など お母さん・お父さんになる方のミニ講座 相談会・交流会もあり	
	プレママ & プレパパのための 食育講座	対象：妊婦とその夫など 妊娠期の食事について講話と試食 離乳食作りの体験もあり	
	助産師・保健師等 による相談 (電話・来所等)	対象：希望者 妊娠中の不安や悩みに関する相談	
おおむね乳幼児	こんにちは 赤ちゃん訪問	対象：退院直後より生後4か月以内の 全ての赤ちゃん 助産師や保健師が訪問し、お母さんや 赤ちゃんの健康、育児、授乳などの相談	
	乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児 健康診査は保健福祉総合センターで実施 乳児一般(1か月児)健康診査、 乳児後期(9か月～1歳未満)健康診査は 医療機関で実施	
	2歳6か月児 歯科健康診査	対象：2歳7か月児 歯科検診・ブラッシング、フッ素塗布、 歯科相談など	
	よい歯の教室	0～7歳の誕生日までのフッ素塗布を 希望する保護者	
	幼児のフッ素塗布	よい歯の教室受講済みの登録児 (1～7歳の誕生日まで)	
	離乳食講習会	5～8か月頃の離乳食の進め方 9～18か月頃の離乳食の進め方	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
おおむね乳幼児	ひよこ育児相談会	対象：生後3か月までの赤ちゃんと保護者 助産師によるミニ講話、体重測定、交流会	子ども未来課 母子保健  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6034
	うさちゃん育児相談会	対象：1歳前後の乳幼児と保護者 ふれあい遊びと育児相談	
	保健師による電話育児相談	育児や妊産婦の健康に関する不安や悩みについての相談	子ども未来課 母子保健  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6039
	助産師による授乳相談	授乳に関する不安や悩みについての相談	
	家庭訪問及び保健相談	対象：妊産婦、乳幼児の保護者 妊娠中、出産後の健康相談や乳幼児の育児・保健についての相談を保健師や助産師が家庭訪問や来所面接、電話により実施 栄養士や歯科衛生士による相談もあり	子ども未来課 母子保健  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6034
	ベビープログラム (BP1)	対象：2～5か月児の第1子と母親 初めて子育てをする母親のための参加型プログラム	子ども未来課  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6401
	親支援プログラム (NP)	対象：1歳～未就学児の母親（一時保育あり） 子育てについて語り合ったり、学習活動を通して、自分に合う子育てを考える	
	ふたご・みつごのびのび	対象：双子・3つ子の保護者、妊娠中の方 親子の遊び、親同士の交流と情報交換	ホップくん TEL：072-753-7999 ※予約等は ホップくん へお問い合わせください 【担当課：子育て支援課】 TEL：072-754-6252
子育て相談	子育てに関する相談	<地域子育て支援拠点> ◎わたぼうし TEL：072-761-6777 ◎ホップくん TEL：072-753-7999 ◎もりもり KIDS TEL：072-752-2211 ◎くるぼん TEL：072-754-6006 ◎てしまの森 TEL：072-743-9014 <子育て支援推進員が対応> ◎ひかりこども園 TEL：072-752-0414 ◎なかよしこども園 TEL：072-761-6751	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
18歳未満	児童家庭相談	妊娠期～18歳未満の子どもと家庭に関する相談	子ども未来課 児童家庭相談員 HP (池田市保健福祉総合センター) TEL : 072-754-6401
	大阪府箕面子ども家庭センター	子ども、青少年（おおむね中学校卒業から25歳まで）の相談	大阪府箕面子ども家庭センター HP 箕面市船場西 3-8-22 箕面市役所 第二別館 3F ◎子ども・青少年の相談 TEL : 072-739-6170 FAX : 072-739-6172 ※いずれも月～金曜日の9:00～17:45 ◎児童相談所虐待対応ダイヤル TEL : 189 (24時間365日対応・通話料無料) ◎夜間・休日の虐待相談・通告 TEL : 072-295-8737 ◆夜間：月～金曜日の17:45～翌9:00 ◆休日：土日・祝日・年末年始
		夫・妻など親密な関係にあるパートナーからの暴力に関する相談	大阪府箕面子ども家庭センター HP 箕面市船場西 3-8-22 箕面市役所 第二別館 3F TEL : 072-737-6895 FAX : 072-739-6172 ※いずれも月～金曜日の9:00～17:45
20歳未満	ひとり親家庭の相談	ひとり親家庭の方の各種相談	子育て支援課 母子・父子自立支援員 (市役所) HP TEL : 072-754-6525
おおむね乳幼児	赤ちゃんステーション	市内の公共施設などで、おむつ替えや授乳が可能（「赤ちゃんステーション」のステッカーが目印） ※池田市のホームページに赤ちゃんステーション一覧掲載	子育て支援課（市役所） HP TEL : 072-754-6252 ※詳細は、赤ちゃんステーションのある各施設へお問い合わせください
	地域子育て支援拠点	子育て情報の発信、子育て相談 おおむね3歳の子どもと保護者の遊び場（わたぼうし、ホップくん、もりもりKIDS、くるぼん、てしまの森）	子育て支援課 HP TEL : 072-754-6252 ※詳細は、各地域子育て支援拠点へお問い合わせください
	子育てサロン	対象：主に0～3歳の子どもと保護者 親同士の交流の場と子どもたちの遊び場	池田市社会福祉協議会 HP (池田市保健福祉総合センター 1F) TEL : 072-751-0421 FAX : 072-753-3444 E-mail : info@i-shakyo.or.jp

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
おおむね乳幼児	休日保育	対象：市内の保育所・地域型保育事業・ 認定こども園に入所している児童 日曜・休日に保護者の勤務などにより、 家庭での保育ができない場合に、休日 保育を実施（ 要事前登録 ）	池田駅前保育ステーション（カルガモ） 菅原町 3-1 ステーションNビル 2 階 TEL：072-750-3488
	所（園）庭開放・ 地域開放	保育所・認定こども園・幼稚園で様々な 遊びや子育て情報の提供、子育て相談の 実施	幼児保育課（市役所） TEL：072-754-6208 ※詳細は、各所園へお問い合わせください
	一時預かり保育	対象：未就学児 保育所・認定こども園での一時預かり	幼児保育課  TEL：072-754-6208 ※詳細は、各所園へお問い合わせください
乳幼児～小学生	病児・病後児 保育室	対象：市内在住の生後 57 日から 小学 6 年生までの病気、 あるいは病気回復期にある 子どもで、仕事や冠婚葬祭など、 やむを得ない事情により、 家庭での保育が困難な場合 市立池田病院内にて開所（ 要事前登録 ）	<登録> ◎幼児保育課【登録】 TEL：072-754-6208 ◎各保育所、認定こども園、 地域型保育事業 <保育場所> ◎池田市病児・病後児保育室 TEL：072-754-6626
	いけだファミリー サポート	対象：おおむね生後 2 か月から 小学 4 年生までの子ども 保育所・幼稚園の送迎や園学校終了後の 預かり等を実施（ 要事前登録 ）	池田市社会福祉協議会  （池田市保健福祉総合センター 1F） TEL：072-751-0422 FAX：072-753-3444 E-mail：fsc@i-shakyo.or.jp
18 歳 未満	子育て短期支援 事業	保護者の病気や育児疲れなどで、 子どもの養育が一時的に困難になった 場合、児童養護施設等で、一定期間の 預かりを実施	子ども未来課  （池田市保健福祉総合センター） TEL：072-754-6401
小学生以下	親子ふれあい DAY	対象：市内在住で、小学生以下の子ども 連れて入浴される方 毎週土曜日に、市内の公衆浴場へ親子で 行くと割引 ※各浴場にて各自で申請	子育て支援課（市役所）  TEL：072-754-6252

子育て支援課配布パンフレット



- ◎「お父さんの子育てハンドブック」はパートナーが妊娠中のサポートのポイントや赤ちゃんの発達の様子、子育てのポイントなどがイラスト付きで載っています！
- ◎「池田子育てハンドブック」は妊娠期から小学校入学までの子育て支援をまとめました☆
- ◎「子育て公園マップ」には、市内の親子で行けるお出かけスポットを集めました♪



配布：子育て支援課・池田市社会福祉協議会

いけだファミリー・サポートの利用の流れが載っています
ホームページもあります



「いちご応援団」には、子育てに関する情報・問合せ先等が載っています
4か月児健康診査時に配布しています

その他 子育て支援関連パンフレット



配布：子ども未来課・健康増進課

乳幼児健康診査の日程や予防接種の情報が載っています
健康増進課のホームページからダウンロードもできます

親子で遊べる楽しい遊びがいっぱいです♪
4か月児健康診査時に配布しています



配布：発達支援課

保育所・幼稚園・学校

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	入園・入所相談	保育所、認定こども園などの入園・入所の手続き、各種相談	幼児保育課（市役所） HP TEL：072-754-6208 ※さくら幼稚園、あおぞら幼稚園（幼稚園部分）の入園に関しては、学務課（市役所 TEL：072-754-6291 HP ）へお問い合わせください ※私立認定こども園（幼稚園部分）・私立幼稚園に関しては、各園へお問い合わせください
	特別支援保育（保育部分） ◆公私立保育所 ◆公立幼保連携型認定こども園 ◆私立認定こども園	子どもの発達状況などを踏まえて、クラス集団の中で子どもの成長への配慮を行う（3歳児以上対象）	幼児保育課（市役所） HP TEL：072-754-6208
	医療的ケア ◆公立保育所 ◆公立幼保連携型認定こども園	日常的に必要とされる医療的ケアを主治医の指示に基づき個別に実施（1歳児以上対象）	
	特別支援保育（幼稚園部分） ◆私立幼稚園 ◆私立認定こども園	子どもの発達状況や個性を踏まえて、クラス集団の中で子どもの成長への配慮を行う	詳細は、各園へお問い合わせください
	特別支援教育 ◆公立幼稚園型認定こども園	子どもの発達状況や個性を踏まえて、クラス集団の中で子どもの成長への配慮を行う	
就学前～中学生	就園・就学相談	・公立幼稚園型認定こども園就園、小学校・中学校（義務教育学校含む）への就学に向けて、子どもの成長や発達に心配がある方の相談 ・大阪府立支援学校利用に関する相談	教育政策課（市役所） HP TEL：072-754-6294
小・中学生	小・中・義務教育学校支援教育	入学後、小・中・義務教育学校の支援学級、通級指導教室利用に関する相談	詳細は、所属校へお問い合わせください

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	発達支援課 巡回相談	私立保育所、私立認定こども園、 私立幼稚園に心理相談員が赴き、 集団での子どもの様子を観察し、 保育の充実を図る 保護者面談、発達検査も実施	発達支援課（市役所） HP TEL：072-754-6102
就学前～中学生	教育政策課 巡回相談	公立幼稚園型認定こども園・小・中・ 義務教育学校で、集団での子どもの 様子を観察し、教育の充実を図る （専門家、池田市リーディングチーム、 支援学校リーディングスタッフ）	教育政策課（市役所） HP TEL：072-754-6294 ※詳細は、所属学校園へお問い合わせ ください
小・中学生	スクール カウンセラー	小・中・義務教育学校に スクールカウンセラーが所定の日に 赴き、児童生徒・保護者の相談に応じる	池田市教育センター HP TEL：072-751-4971 FAX：072-754-5371 ※詳細は、所属校へお問い合わせください
	スクール ソーシャルワーカー	各学園（中学校区）における児童生徒を 取り巻く環境への働きかけを行い、 支援の充実を図る	
年長～中学生	市内通級指導教室	<年長児> 対象：幼稚園・こども園、保育所に 在園し、言語や対人関係に課題が ある子ども 通級指導教室での指導、並びに就学に 向けての切れ目のない支援 <小・中・義務教育学校> 対象：公立の小・中・義務教育学校の 通常学級に在籍し、言語や対人 関係、学習に課題がある子ども 通級指導教室、ことばの教室、通級指導 教室担当教員による巡回指導 STEP（吃音／運動／社会性のグループ 指導）	教育政策課（市役所） HP TEL：072-754-6294 ※詳細は、所属校へお問い合わせください
小・中学生	大阪府立 生野聴覚支援学校 通級指導教室	聞こえや言葉に課題がある聴覚障がい のある子どもが、小・中・義務教育学校に 在籍したまま生野聴覚支援学校へ 定期的に通い、専門的な支援を受ける	教育政策課（市役所） HP TEL：072-754-6294 ※詳細は、所属校へお問い合わせください 参考 HP 大阪府立生野聴覚支援学校
	教育支援センター （適応指導教室）	対象：不登校の状態にある小・中・ 義務教育学校の児童生徒 学校と連携を取りながら、本人の自立を 促し、必要に応じて登校支援も行う	池田市教育センター HP TEL：072-751-4971 FAX：072-754-5371

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
小・中学生	スマイルファクトリー	◎教育相談 （小・中・義務教育学校の児童生徒） 不登校やひきこもり、発達障がいなど、 人間関係や学校生活についての相談 ◎スクーリング （小・中・義務教育学校の児童生徒）	スマイルファクトリー  伏尾台2丁目11 TEL：072-751-1145 ※火～土曜日 10:00～17:00 （年末年始・祝日除く） E-mail： smile@npotoybox.jp
就学前 高校生	府立支援学校	府立支援学校に関すること	大阪府教育庁 教育振興室支援教育課  大阪市中央区大手前3-2-12 別館6F TEL：06-6944-9362 FAX：06-6944-6888 
中・高校生	府立中学校 ・ 府立高等学校	・府立中学校及び府立高等学校の入学 （選抜、募集人員、通学区域、編転入学） に関すること ・府立中学校及び府立高等学校の 行事予定に関すること	大阪府教育庁 教育振興室高等学校課  大阪市中央区大手前3-2-12 別館5F TEL：06-6944-6887 FAX：06-6944-6888
高校生	大阪府立高等学校 通級指導教室	神経発達症（自閉スペクトラム症、 ADHD、LD）等のある生徒に対して、 大部分の授業を在籍する通常の学級で 受けながら、一部の授業について、 特性に応じた特別の指導を通級で実施	大阪府教育庁 教育振興室高校改革課  大阪市中央区大手前2丁目 TEL：06-6941-0351 ※詳細は、各校へお問い合わせください
	大阪府高等学校 教育支援センター （ルボン）	心理的または情緒的な原因により、登校の 意思があるにもかかわらず、登校できない 状態にある高校生を対象に、学校復帰を 支援し、社会的自立を目指して学習支援や 心理支援などを行う	大阪府高等学校教育支援センター （大阪府教育センター内）  大阪市住吉区苅田4-13-23 TEL：06-6607-7366
就学前・小学生	保育所等訪問支援 事業	対象：保育所、幼稚園、認定こども園、 小学校、義務教育学校前期課程、 支援学校小学部などに通う児童 訪問支援員が所属機関に訪問して支援を 実施 ※要受給者証	◎児童発達支援センター 池田市立やまばと学園 TEL：072-762-3218 ◎こども発達支援センター <small>そら</small>  箕面市稲6-15-26 TEL：072-729-0125 FAX：072-729-8100
小学生	留守家庭児童会 （放課後児童クラブ）	対象：小学1～3年生 （支援学級在籍児は6年生まで） 昼間、保護者が就労などで、児童を育成 できない場合、放課後・長期休業中などに 遊び、及び生活の場を提供	地域教育課（市役所）  TEL：072-754-6610

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
高校生以下	すこやか教育相談	<p>学校生活や友達、発達、子育て、進路などに関する相談</p> <p>◎すこやかホットライン 子どもからの相談</p> <p>◎さわやかホットライン 保護者からの相談</p> <p>◎学びふたたびホットライン 高校中退に関する相談</p> <p>◎しなやかホットライン 教職員からの相談</p> <p>★LINE 相談 子どもからの LINE による相談 学校のこと、いじめ、友だち、家族のことなど何でも相談可能</p>	<p>大阪府教育センター教育相談室 </p> <p>大阪市住吉区苅田 4-13-23 本館5F FAX：06-6607-9826</p> <p>◎すこやかホットライン TEL：06-6607-7361 E-mail：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp</p> <p>◎さわやかホットライン TEL：06-6607-7362 E-mail：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp</p> <p>◎学びふたたびホットライン TEL：06-6607-7353</p> <p>◎しなやかホットライン TEL：06-6607-7363 E-mail：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp</p> <p>※ ◎の TEL は、平日 9:30～17:30</p> <p>◆すこやか教育相談 24（上記以外の時間） TEL：0120-0-78310</p> <p>★LINE 相談（すこやか相談@大阪府） 所属校で配布されるポスター・カードの二次元コードからアクセス可能 （日・月-木曜日 19:00～22:00）</p>



配布：幼児保育課

公私立保育所、公立幼保連携型認定こども園等の入所手続きに関することや各園の詳細について掲載されています

やまばと学園で行っている保育所等訪問支援について掲載されています



配布：やまばと学園・発達支援課



◎「池田市通級指導教室ご案内」では、通級指導教室の詳しい内容を紹介しています

◎「池田市教育センター」には、池田市教育センターで実施している教育相談や適応指導教室などの詳しい内容が載っています

※池田市教育センターのホームページもあります

発達に関する相談（全年齢）

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
おおむね乳幼児	約束クリニック	対象：健診の結果、必要者、及び希望者 小児科診察、発達・育児相談など （予約制）	子ども未来課 母子保健  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6034
	さくらんぼ 相談会	対象：1歳7か月～おおむね2歳半の 幼児（健診の結果、対象者に 保健師より案内） 親子ふれあい遊びと育児相談	
就学前	療育相談	対象：身体障がい児、 小児慢性特定疾病のある子ども (おおむね生後～就学前) 医師、心理発達相談員、保健師等による 相談 （予約制）	大阪府池田保健所 地域保健課  TEL：072-751-2990 FAX：072-751-3234
小学生 以下	やまばと学園 心理発達相談	対象：小学6年生までの児童と保護者 児童を聞き取りや発達検査（必要時） などで評価し、保護者の相談に応じる ※発達検査は就学前まで	児童発達支援センター 池田市立やまばと学園 TEL：072-762-3218
就学前～中学生	教育相談	対象：就学前児（3歳半～）、小・中・ 義務教育学校の児童生徒と 保護者 ◎来所相談 （予約制） ◎電話相談 ハローダイヤル：来所が 困難な方のための電話相談	池田市教育センター  TEL：072-751-4971 FAX：072-754-5371 ハローダイヤル TEL：072-753-8600（専用電話）
	きこえの相談	対象：就学前から中学校卒業まで きこえや補聴器、言葉、 コミュニケーション、発音、子育て、 発達、学習、進路などに関する相談	<small>アイ・ディック</small> I-DIC（いくの聴覚言語支援センター） 大阪市生野区桃谷 1-2-1  TEL：06-6717-3380 FAX：06-6717-5865 E-mail 158-i-dic@ikuno-r.osaka-c.ed.jp
18歳未満	障がい相談	18歳未満の・知的障がいのある子ども の相談・援助について、保護者をはじめ、 市町村、学校など子どもに関わる方への 専門的な助言	大阪府箕面子ども家庭センター  箕面市船場西 3-8-22 箕面市役所 第二別館 3F TEL：072-739-6170 FAX：072-739-6172
18歳以下	発達支援課 心理発達相談	対象：18歳までの子どもと保護者 子どもの発達や障がいに関する相談	発達支援課（市役所）  TEL：072-754-6102

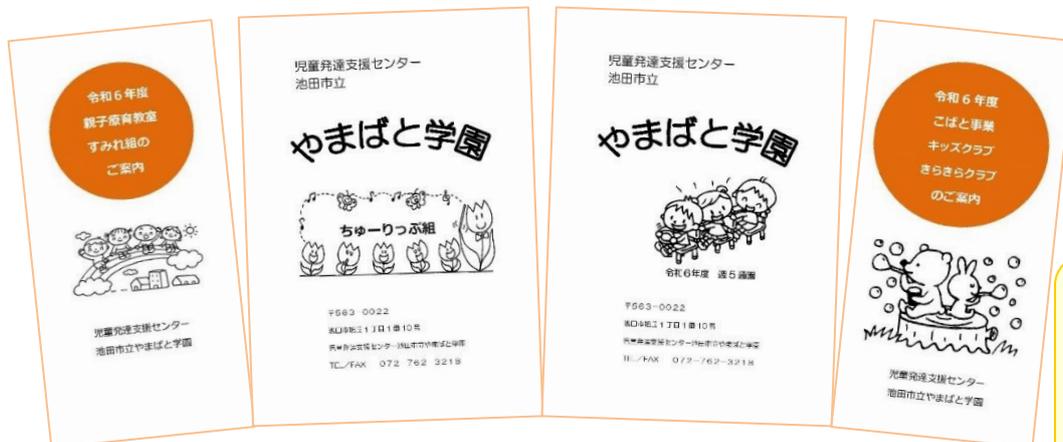
対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
18歳以下	寝屋川 びよんびよん 相談室	障がい児相談支援 びよんびよん教室（難聴・知的・発達） に併設	びよんびよん教室（寝屋川教室）  寝屋川市早子町 23-2 アドバンス ねやがわ 2 号館 TEL/FAX：072-811-5901
	大阪府立大阪北 視覚支援学校 教育相談 保育相談	対象：視力や視覚に障がいのある子どもと 病気や事故などで中途失明した 子ども 家庭での保育、入学、学校での配慮、 日常生活や学習、職業教育に関する相談	大阪府立大阪北視覚支援学校 支援部／幼稚部  大阪市東淀川区豊里 7-5-26 TEL：06-6328-7000 FAX：06-6328-5896
	大阪府 医療的ケア児 支援センター	医療的ケアを必要とする子どもと ご家族の相談 ※原則、地域の支援機関を通じての相談	大阪府医療的ケア児支援センター 和泉市室堂町 840（大阪母子医療センター内） TEL：0725-55-2622 （平日 9:00～17:00）
18歳以上	こころの健康相談	対象：おおむね 18 歳以上 こころの病気に関する相談（予約制）	大阪府池田保健所 地域保健課 精神保健福祉チーム  TEL：072-751-2900 （大阪府池田保健所） 0570-064-556 （こころの健康相談統一ダイヤル） FAX：072-751-3234
成人	精神障がい相談	精神障がいのある方とご家族の相談 （成人中心）	精神障がい者地域活動支援センター <small>まくら</small> 宇保町 8-30-101  TEL：072-750-3230 FAX：072-750-3239 E-mail：nw-sakura@nifty.com
全年齢	大阪府障がい者 自立相談支援 センター	◎身体障がい者支援課 身体障がい者の医学的・心理学的相談、 及び施設入所・補装具交付などの 判定を行う専門機関 （池田市障がい福祉課にて事前申込制 TEL：072-754-6255） ◎知的障がい者支援課 知的障がい者の判定、及び医学的・ 心理学的相談・指導の専門機関	大阪府障がい者自立相談支援センター 大阪市住吉区大領 3-2-36（大阪府障がい 者医療・リハビリテーションセンター内） ◎身体障がい者支援課  TEL：06-6692-5262 FAX：06-6692-5340 ◎知的障がい者支援課 TEL：06-6692-5263 FAX：06-6692-3981
	池田市福祉事務所 （障がい福祉課）	義肢や装具、車いすなどの補装具の 交付、各種給付金や福祉サービス、 施設入所などに関する相談 精神保健福祉士などによる相談 （要事前問合せ）	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	障がい福祉相談 福祉相談くすのき	障がいのある方、難病のある方の専門的かつ総合的な相談	基幹相談支援センター 福祉相談くすのき 中川原町 13-1 HP TEL：072-752-1831 FAX：072-753-4422
	CSW による相談	CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー：地域の福祉相談員）による生活の困りごとや悩みなど福祉に関する相談	池田市社会福祉協議会 HP （池田市保健福祉総合センター 1F） TEL：072-751-0421 E-mail：csw@i-shakyo.or.jp LINE： @892xcnrj （いずれも月～金曜日 8:45～17:15）
高齢者	高齢者総合相談	高齢者の介護、福祉、健康、医療などの総合相談	<p>◎ほそごう・秦野地区 HP 池田市伏尾地域包括支援センター 伏尾町 12-1 TEL：072-752-1649</p> <p>◎池田・五月丘地区 HP 池田市さわやか地域包括支援センター 城南 3-1-40 TEL：072-754-6789</p> <p>◎北豊島・石橋南地区 HP 池田市石橋巽地域包括支援センター 天神 1-5-22 TEL：072-763-0363</p> <p>◎石橋・緑丘地区 HP 池田市井口堂巽地域包括支援センター 井口堂 3-2-3-A TEL：072-763-0300</p> <p>◎呉服・神田地区 HP 池田市のぞみ地域包括支援センター 桃園 1-5-2 アネックス池田 201 号室 TEL：080-7438-7083</p>



専門療育・訓練

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	ひまわり親子教室	対象：おおむね 1～2 歳 （保健師より紹介） 親子での遊びと発達相談	児童発達支援センター 池田市立やまばと学園 TEL：072-762-3218
	やまばと学園通園	対象：療育が必要と認められた就学前の 児童と保護者 ①週 1 日コース（親子通園） おおむね 1～2 歳児 ②週 2 日コース（親子通園） おおむね 2 歳児 ③週 5 日コース（親子+単独通園） おおむね 3～5 歳児 ④親子療育教室（週 1 日） おおむね 1～2 歳児	児童発達支援センター 池田市立やまばと学園  TEL：072-762-3218
3 歳児～5 歳児	キッズクラブ	対象：3 歳児～5 歳児までの 自閉スペクトラム症児と保護者 個別療育・小集団指導	※要受給者証
	きらきらクラブ	対象：染色体疾患の診断を受けている、 または療育手帳を取得している 3 歳児～5 歳児までの子どもと 保護者 個別療育・小集団指導	
就学前	ことばの相談	対象：3 歳半～就学前 言葉の発達や発音、コミュニケーションに 関する相談・指導	池田市教育センター  TEL：072-751-4971 ※小・中・義務教育学校の児童生徒は p.12 の市内通級指導教室参照



やまばと学園で
行っている療育の
詳しい内容が
載っています
やまばと学園と
発達支援課で
配っています

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	わかばクラブ	対象：保育所児、または私立幼稚園児（4・5歳児）と保護者（心理相談員より紹介） 対人関係やルールに関する小集団指導	発達支援課（市役所） TEL：072-754-6102
	OT 訓練（作業療法）	対象：おおむね就学前の児童 感覚統合療法を取り入れた体の使い方や手先の機能訓練を作業療法士が実施	
	PT 訓練（理学療法）	対象：おおむね就学前の児童 姿勢保持や運動面での障がいに対する機能訓練を理学療法士が実施 ※要主治医の意見書	
	こぐま教室	対象：視覚障がい児（0歳～就学前）と保護者 視覚障がい児と保護者に対する子育て支援、個別保育相談	大阪府立大阪北視覚支援学校 こぐま教室 大阪市東淀川区豊里 7-5-26  TEL：06-6328-7000 FAX：06-6328-5896
	きぼう希望教室	対象：視覚障がい児（0歳～就学前）と保護者 視覚障がい児の療育、研修、保護者及び支援機関に対する育児指導、相談	視覚障がい者支援センター ^{きぼう} 希望教室  大阪市東成区中道 1-3-59 （大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内） TEL：06-6748-0615 FAX：06-6748-0616
	北摂びよんびよん教室	対象：難聴児（0歳～就学前）（知的障がい児、発達障がい児） 子どもの聞こえや発達に応じた療育 ※要受給者証	びよんびよん教室（北摂教室）  摂津市正雀本町 2-21-1 TEL：06-6155-6503 FAX：06-6155-6510
	ちょうちょ組	3～5歳の保育所、幼稚園に通う、聴覚障がい児の教育相談・指導	^{アイ・ディック} I-DIC（いくの聴覚言語支援センター） 大阪市生野区桃谷 1-2-1  TEL：06-6717-3380
	こっこ組	3～5歳の療育園等の訓練機関に通う、重複障がい児の教育相談・指導	FAX：06-6717-5865 E-mail 158-i-dic@ikuno-r.osaka-c.ed.jp
小学2年生（就学前）	発達障がい療育支援事業	対象：自閉スペクトラム症児（主に就学前児）と保護者 個別発達支援 ※要受給者証	こども発達支援センター ^{そら} 青空  箕面市稲 6-15-26 TEL/FAX：072-729-0125
18～64歳	障がい者機能訓練	対象：18～64歳までの在宅の身体障がい者（肢体不自由） 理学療法士などによる指導、助言、訓練 ※要主治医の意見書	休日急病診療所（市立池田病院東館1階） TEL：072-752-1551

福祉（障害者手帳、助成、サービス、手当、年金）

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	療育手帳	知的障がい児者が相談や支援、サービスなどを受けやすくするための制度で、大阪府により知的障がいがあると判定された方に交付	◎発達支援課（市役所） （18歳未満） HP TEL：072-754-6102 ◎障がい福祉課（市役所） （18歳以上） TEL：072-754-6255 HP
	身体障害者手帳	身体障がい児者が相談や支援、サービスなどを受けやすくするための制度で、広域福祉課により身体障がいがあると判定された方に交付	障がい福祉課（市役所） HP TEL：072-754-6255 FAX：072-752-5234
	精神障害者 保健福祉手帳	精神障がい者が相談や支援、サービスなどを受けやすくするための制度で、大阪府により精神障がいがあると判定された方に交付	
	自立支援医療	障がい児者のための医療費助成 （育成医療、更生医療、精神通院医療） ※要事前申請	保険医療課（市役所） HP TEL：072-754-6258
	重度障がい者 医療費助成	以下のいずれかを所持、または該当する方に対して、医療費の一部を助成 （所得制限あり・保険適用の治療のみ対象） ・身体障害者手帳 1・2 級 ・療育手帳 A ・療育手帳 B1 と身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 ・特定医療費（指定難病）・特定疾患 医療受給者証所持者で障害年金 （または特別児童扶養手当）1 級該当者	
乳児	未熟児養育医療	入院治療が必要な未熟児に対して、医療費の一部を助成 （1歳になる誕生日の前日まで） ※保険適用の治療のみ対象	
18歳以下	子ども医療費助成	18歳に達する年度末までの子どもに対して、医療費の一部を助成 ※保険適用の治療のみ対象	
	ひとり親家庭 医療費助成	18歳に達する年度末までの子どもを監護するひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成 （所得制限あり） ※保険適用の治療のみ対象	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
成人	不育症治療費助成	不育症治療にかかった保険適用外の治療費用の一部を助成	子ども未来課 HP （池田市保健福祉総合センター） TEL：072-754-6034
	がん患者のためのアピアランスケア助成事業	がん患者のためのアピアランスケア（外見の変化に起因する苦痛を軽減するケア）のための助成	健康増進課（市役所） HP TEL：072-754-6032
全年齢	計画相談支援	対象：障がい福祉サービス、障がい児通所支援を利用している方、もしくは今後利用する方 障がい福祉サービスなど利用計画の作成、及び支給決定後のサービスなど利用計画の見直し（モニタリング）	◎基幹相談支援センター福祉相談くすのき 中川原町 13-1 HP TEL：072-752-1831 FAX：072-753-4422 *以下の事業所に関する詳細は、 障がい福祉課 HP 「計画相談について」 及び、各事業所の HP をご参照ください ◎相談支援事業所 あおぞら ◎障がい者地域生活支援センター ひだまり HP ◎咲笑 HP ◎相談支援センター Sun はーと ◎相談支援センター さんさん HP ◎やわら相談支援センター HP ◎LINK 相談支援センター ◎相談支援センター貴陽
就学前	児童発達支援	対象：集団療育、及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児 日常生活における基本的な動作の指導、知識やスキル獲得への支援、集団生活への適応訓練などの療育を行う	発達支援課（市役所） HP TEL：072-754-6102 ※要受給者証
	居宅訪問型児童発達支援	対象：重度の障がいの状態等にあり、児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難であると認められた障がい児 事業所の支援員が児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識やスキル獲得への支援などの療育を行う	

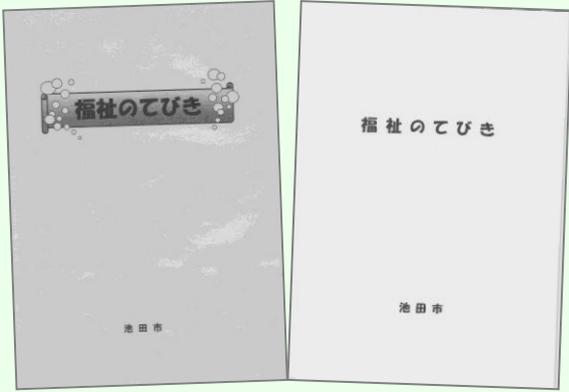
対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
18歳未満	放課後等 デイサービス	対象：学校教育法第一条に規定している学校（幼稚園、及び大学を除く）、または専修学校等に就学しており授業の終了後、または休業日に療育が必要と認められた障がい児 （18歳未満） 日常生活における基本的な動作の指導、知識やスキル獲得への支援、集団生活への適応訓練などの療育を行う	発達支援課（市役所）  TEL：072-754-6102 ※要受給者証
18歳以上	身体障がい者 デイサービス	対象：18歳以上の身体障がい者、及び難病患者など 在宅の身体障がい者などを対象に、施設で入浴と食事のサービスを提供	
子ども・成人	日中一時	対象：障がい児者、及び難病患者など 障がい児者などの家族の一時的な休息を目的に、日中において施設などで一時的に見守る	
	障がい児者 ホームヘルプ	対象：日常生活を営むのに支障がある障がい者、及び難病患者など 食事・入浴・通院などの身体介護、洗濯・掃除・買い物などの家事援助を行う ホームヘルパーを派遣	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255 ※要受給者証
	生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うと共に、創作活動、または生産活動の機会を提供	
	重度訪問介護	重度の肢体不自由・知的障がい・精神障がい、常に介護を必要とする方に自宅での入浴、排せつ、食事などの介護・家事・外出時の移動支援などを実施	
	重度障がい者等 包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に実施	
	療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護と日常生活の世話を実施	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
子ども・成人	障がい児者 ショートステイ	対象：障がい児者、及び難病患者 障がい児者を介護している家族が病気や出産、冠婚葬祭などの社会的理由、または私的な理由により、介護が困難となった場合、施設に一時入所	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255 ※要受給者証
	福祉施設 通所・入所	障がい者が生活・職業訓練などを必要とする場合、障がい者支援施設への通所または入所費を支給	
成人	グループホーム	対象：障がい者、及び難病患者など （入院治療を要する者除く） 障がい者などが地域社会の中で、食事の準備や金銭管理などの生活援助を受けながら共同で自立生活を送る	
	施設入所支援	障がい者支援施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを実施	
小・中学生	通学支援	対象：以下の 全てに該当 する方 ・身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を所持し、小・中学校、義務教育学校に在籍し、1人での通学が困難な子ども ・保護者が身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を所持していること、または通学のための移動補助をすることが困難であることを証明する医師の診断書があること 通学のための移動にかかわる支援を実施	
子ども・成人	移動支援	対象：脳性まひなど全身性障がい児者、知的障がい児者、精神障がい児者、及び難病患者など 障がい児者などが生活上必要な外出や、通学、各種の行事に参加のために外出する際に、歩行や車いすの介助等を付き添い者がいない場合に実施 ※職場への送迎は含みません	
	同行援護	対象：視覚障がい児者 生活上必要な外出や各種行事に参加するために外出する際に必要な援助を実施	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
成人	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動する時に、危険を回避するために必要な支援、外出支援を実施	
子ども・成人	補装具交付・修理	車いす、補聴器、義眼、義肢などの補装具を必要に応じて交付・修理 （所得制限あり・要事前申請）	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255 ※要受給者証
	補装具の貸出	緊急時や一時的に車いす・松葉づえが必要となった方に貸し出し	
	日常生活用具給付	対象：身体障害者手帳を所持している方、及び難病患者の方 （所得制限あり） 、または小児慢性特定疾患児 日常生活用具を必要に応じて給付 （要事前申請）	
	手話・筆記通訳者派遣	対象：聴覚障がい者、及び言語障がい者 公的機関や病院、その他の機関に赴く場合や講演会、研修会などに出席する場合に、手話通訳者、または筆記通訳者を派遣	
	身体障がい者移動入浴	対象：自力、あるいは家族だけでは入浴が困難な在宅の重度身体障がい者、及び難病患者など 入浴専用車が出向き、家族と協力して自宅での入浴サービスを提供	
	障がい者入浴サービス	対象：以下のいずれかを所持している方 ・身体障害者手帳 1・2 級 ・療育手帳 A ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 くすのき学園で、機械浴槽等を使い、介護人による入浴を実施	
65歳以上 ※例外あり	公衆浴場の優待入浴	毎月 2 回（※）、公衆浴場を 200 円で利用可能 ※15 日と 30 日（2 月は月末） 当日が定休日の場合は前日	高齢・福祉総務課（市役所）  TEL：072-754-6250
	介護予防サービス	対象：要支援 1・2 と認定された方 生活目標を設定し、サービスを提供	介護保険課（市役所） 
	介護サービス	対象：要介護 1～5 と認定された方 居宅サービスか施設サービスを提供	TEL：072-754-6228

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
65歳以上 ※例外あり	介護予防・生活支援サービス	対象：要支援1・2、または事業対象者と認定された方 生活目標を設定し、サービスを提供	地域支援課（市役所）  TEL：072-754-6288
	紙おむつ給付	常時紙おむつを使用されており、在宅で65歳以上の市・府民税非課税世帯で、要介護4・5の方	高齢・福祉総務課（市役所）  TEL：072-754-6250
	指定ごみ袋福祉配布	紙おむつ給付事業対象の方、または65歳以上で、医師の診断により在宅で常に紙おむつを必要とする方	
全年齢	にじの会	住民同士の助け合い活動 対象：日常生活に困っていることがあり手伝ってほしい方 活動：掃除・庭掃除・洗濯・食事作り・買い物代行・外出の付添い（通院・買い物など） （要会員登録）	池田市社会福祉協議会 にじの会 城南3-1-40 （池田市保健福祉総合センター 1F） TEL：072-751-0421 FAX：072-753-3444 E-mail：chiiki@i-shakyo.or.jp

福祉関連パンフレット



配布：障がい福祉課・発達支援課

障がい福祉に関する医療費や福祉サービス、補装具等の詳しい情報を掲載しています



配布：池田市社会福祉協議会

にじの会の詳しいサービス内容や利用料金について掲載されています



配布：国保・年金課

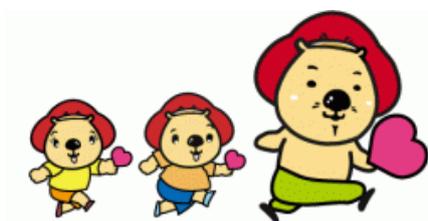
障害基礎年金などの詳細について掲載されています



配布：地域支援課

高齢福祉サービスの詳細について掲載されています

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
小・中学生	就学援助	生活保護認定世帯に準ずる程度に困窮する方に学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を支給	学務課（市役所） HP TEL：072-754-6291
以下 高校生	児童手当	高校生以下の児童を養育している父母などに支給	子育て支援課（市役所） HP TEL：072-754-6252
18歳以下 ※例外あり	児童扶養手当	満18歳に到達する年度末までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満の児童）を監護する、ひとり親や、父母に代わって児童を養育している方、父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある方に支給（所得制限あり）	子育て支援課（市役所） HP TEL：072-754-6525
20歳未満	特別児童扶養手当	精神または身体に政令に規定する程度の障がいがある20歳未満の児童を在宅で監護・養育している方に支給（所得制限あり）	発達支援課（市役所） HP TEL：072-754-6102
	障がい児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活が著しく困難で介護を要する方に支給（所得制限あり）	
成人	特別障害者手当	20歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する方に支給（所得制限あり）	障がい福祉課（市役所） HP TEL：072-754-6255
	大阪府重度障がい者在宅介護支給付金	身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aを併せ持つ重度障がい者と同居し、介護している方に支給 ※特別障害者手当を受給している方除く	
	大阪府障がい者扶養共済制度	保護者の死亡または身体に著しい障がいが発生した時に障がい者に年金を支給（要掛け金）	
64歳以下	住宅改造費助成	64歳以下の重度障がい児・者等がいる世帯に対して、住み慣れた住宅を改造工事する経費を助成（所得制限あり） ※新築・増築・修繕は対象外	



対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
子ども・成人	精神障がい者バス 利用助成事業	対象：精神障害者保健福祉手帳 1・2級の所持者 （生活保護受給者除く） 阪急バスが発行するICカード乗車 「hanica」にチャージした費用 2,000円分を助成	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255
	重度障がい者 タクシー料金 助成事業	対象：以下のいずれかを所持している方 ・身体障害者手帳 1・2級 ・療育手帳 A ・精神障害者保健福祉手帳 1級 タクシー運賃（初乗り運賃額に 相当する額）を助成するタクシー 利用券を交付	
成人	自動車改造費補助	重度の上肢・下肢・体幹機能障がい者が 就労などのために改造する場合に支給	◎豊中年金事務所  豊中市岡上の町 4-3-40 TEL：06-6848-6831 FAX：06-6854-3638 ◎街角の年金相談センター豊中  豊中市本町 1-1-3
	障害基礎年金	障がいの原因となった病気やけがの 初診日が20歳前、 60歳以上65歳未満または 国民年金の加入期間中の場合	
	障害厚生年金	障がいの原因となった病気やけがの 初診日が厚生年金の加入期間中の場合	



就労、社会参加

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
15 49 歳	とよの地域 若者サポート ステーション	対象：15～49 歳の方 就労に関する相談	とよの地域若者サポートステーション 豊中市服部西町 4-13-1 HP (青少年交流文化館いぶき 3F) TEL：06-6151-3017 (火～土曜 10:00～18:30 年末年始等除く) E-mail：info-yss@career-bridge.net
18 歳 以上	重度障がい者等 就労支援 特別事業	対象：常時介護を必要とする重度訪問 介護利用者等で、かつ個人事業主 である人 就労中、就労に伴う移動中、または 休憩時間中の日常生活に係る介助を 支援 (所得制限あり)	障がい福祉課（市役所） HP TEL：072-754-6255
おおむね 成人	ハローワーク池田	就労に関する相談	ハローワーク池田 HP TEL：072-751-2595 FAX：072-751-5848
	ハロートレーニング	対象：ハローワークの求職者の方 就職に必要な技能及び訓練を実施	大阪労働局 ハローワーク HP ※詳細は、ハローワーク池田へ お問い合わせください
	池田市しごと相談 ・支援センター	対象：障がい者やひとり親家庭の 保護者、高齢者等で働く意欲や 能力があるにもかかわらず、 就労が困難な方 就労支援、労働相談（解雇・賃金不払・ セクハラ・労働条件のトラブルなど）	池田市しごと相談・支援センター HP 新町 1-8 市民活動交流センター4F TEL：072-751-0574 (水・金曜日 10:00～16:00)
	母子・父子 自立支援 プログラム 策定事業	ひとり親家庭等の自立支援のために、 相談員が個別のニーズに応じた就職 などのサポートを実施	子育て支援課 母子・父子自立支援員 (市役所) HP TEL：072-754-6525
	豊能北障害者 就業・生活支援 センター	対象：障がいのある方 (障害者手帳の有無不問) 一般企業などへの就職活動にかかる 相談支援、職場定着に向けた支援など	豊能北障害者就業・生活支援センター 箕面市稲 1-11-2 HP TEL：072-723-3818 FAX：072-723-8803 E-mail：2toyonokita@minoh-loop.net

	大阪障害者 職業センター	職業相談・職業評価、職業準備支援、 ジョブコーチによる支援、リワーク支援	大阪障害者職業センター  大阪府中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアネックスビル 4F TEL：06-6261-7005 FAX：06-6261-7066 E-mail：osaka-ctr@jeed.go.jp
--	-----------------	---	---

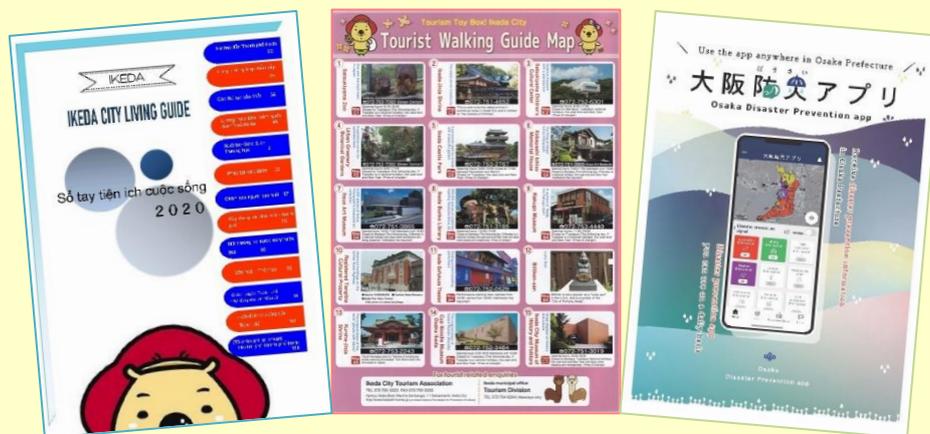
法律的支援制度

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
未成年	未成年後見制度	親権者の死亡などのため、未成年者に対して親権を行う者がいない場合に、未成年後見人が未成年者の監護養育、財産管理、契約などの行為を行う制度	大阪家庭裁判所後見センター  大阪府中央区大手前 4-1-13 TEL：06-6943-5321
成人	成年後見制度	認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方をサポートするための制度	【認知症高齢者の方】 ◎高齢・福祉総務課（市役所）  TEL：072-754-6336 FAX：072-752-1147 ◎地域支援課（市役所）  TEL：072-754-6288 FAX：072-751-8505 ◎池田市地域包括支援センター（高齢者相談窓口） ※お住いの地域により、相談先が異なります p.17の「高齢者総合相談」を参照ください 【知的障がいの方、精神障がいの】 ◎障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255 FAX：072-752-5234
	成年後見センター ・ リーガルサポート 大阪支部	司法書士が成年後見制度や申し立て手続き等を電話相談、もしくは面接相談にて対応	成年後見センター・リーガルサポート 大阪支部  TEL：06-4790-5656 月～金曜日（祝・祭日除く）13:00～16:00

For foreign residents in Ikeda (外国人市民の方)

Target	Name	Content	Section responsible
Everyone	Human Rights, Culture and International Exchange Division <small>じんけん ぶんかこくさいか 人権・文化国際課</small>	Supporting foreign residents living in Ikeda. Multi-language information about Ikeda, such as: the “Ikeda City Public Information”, “Ikeda City Living Guide”, “How to sort and dispose of garbage and the garbage collection schedule”, and “Ikeda Out & About Map” is available.	Human Rights, Culture and International Exchange Division Website <small>じんけん ぶんかこくさいか 人権・文化国際課</small> (Ikeda City Hall) 1-1-1 Jonan, Ikeda City TEL : 072-754-6232
	Ikeda Diversity Center (IDC) <small>いけだし 池田市 だいはーしーてい ダイバーシティ せんたー センター</small>	Japanese lessons (Nihongo cafe) are held at the Ikeda Diversity Center. IDC is offering volunteer-taught conversational lessons in small groups. Study support group TBY (To be yourself) aimed at helping children with foreign-roots is also held at the center.	Ikeda Diversity Center Website <small>いけだしだいはーしーていせんたー 池田市ダイバーシティセンター</small> (Tsunagarie Ishibashi 5th Floor) 1-23-6 Ishibashi, Ikeda City Tel : 072-735-7588 Fax : 072-735-7589 Email : idc@city.ikeda.osaka.jp
Infant & Toddler	Fruits basket <small>ふるーつ フルーツ ばすけっと バスケット</small>	For international parents with preschool-age children in Ikeda You can consult about child-care with support staff and socialize with other parents from foreign countries.	Child-rearing Support Division わたぼうし (WATABOSHI) 1-23-6 Ishibashi, Ikeda City TEL : 072-761-6777
Parents / Guardians	School Management Division <small>がくむか 学務課</small>	School Management Division is the point of contact for procedures for enrolling (moving) children in elementary and junior high schools.	Board of Education School Management Division <small>きょういくいんかい がくむか 教育委員会 学務課</small> (Ikeda City Hall) 1-1-1 Jonan, Ikeda City TEL : 072-754-6291

You can get these pamphlets at the “Human Rights, Culture and International Exchange Division”.



ピアサポート

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	身体障害者福祉会	身体障がい者の会 市の委託を受けて駐車場の管理等を行い、障がい者雇用の場の確保にも努めているレクリエーション行事やスポーツ、趣味の活動なども実施	◎申し込み 池田市障害者団体連合会事務局 （保健福祉総合センター） TEL/FAX：072-753-6776 ◎問合せ 障がい福祉課（市役所） TEL：072-754-6255
	手をつなぐ親の会	障がい児とその親の会 イベントや勉強会、施設見学など実施	
	身体不自由児（者）父母の会	身体不自由児者の親の会 バザーやレクリエーション行事、施設見学、勉強会など実施	
	精神障害者家族会てしま会	精神障がい者と家族の会 交流会や制作など実施	
	難病の患者会	難病情報センターのホームページに、主な難病の患者会の情報を提示	難病情報センター 
成人	当事者会「ムジャンマ」	精神障がい者当事者の会 交流会や勉強会を実施	宇保町 8-30-101（咲笑内） TEL：072-750-3230 FAX：072-750-3239 E-mail：nw-sakura@nifty.com
	認知症の人と家族の会	認知症の人と家族の集い、電話相談、介護センターなどを実施	TEL：0120-294-456 LINE 電話：https://lin.ee/MHYOf52 （平日 10:00～15:00）

いけだつながりシート

い け だ す

Ikeda_s

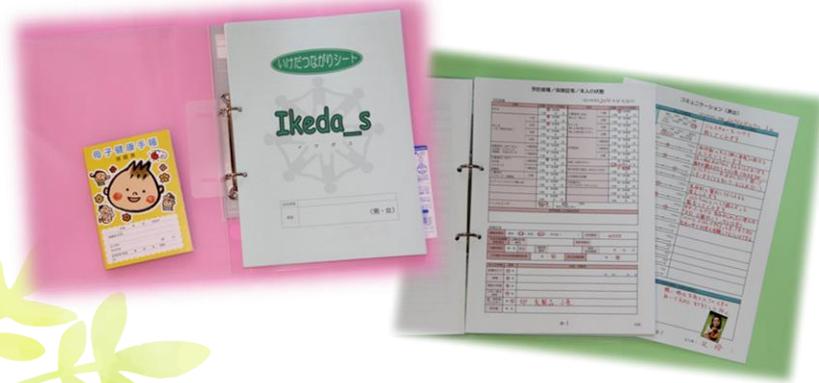
「Ikeda_s」って？

- ♥ **Ikeda_s** は、**A4 サイズの紙のシート**（リングファイル形式）です。
- ♥ “母子健康手帳の延長版のイメージ”として、生涯に渡って成長・発達を記録できる**「成長・発達の記録ツール」**です。
- ♥ “池田市内で生涯に渡って、みんなで共通して使用できるものを”というコンセプトで、保護者や保健・医療・福祉・教育・就労に携わる皆様のご意見を基に作りました。
- ♥ 乳幼児健診の結果や学校園に関する情報、かかりつけ医などの情報が記入できる**「フェイスシート」**と、運動、コミュニケーション、日々の生活に関する情報などが記入できる**「現在の様子」**の2部構成になっています。
- ♥ たくさんの情報を書くことができますが、**一度にすべての項目を埋める必要はありません。**
ご自身のペースで、必要な項目から記入してください。
- ♥ シートに沿って記入することに加え、イラストや写真を貼ったり、学校園からのお便りや病院でもらったお薬の記録なども一緒に保管することができます。
- ♥ 一度に複数のページを見ることができるので、全体像を把握しやすいです。
- ♥ 発達状態に変化が見られた時や、ライフステージが変わった時などに追記することで、発達の変化を把握できます。
- ♥ たくさん書いて余白がなくなっても、シートを追加できます。
追加のシートは、発達支援課でお配りしています。
- ♥ 池田市にお住まいの方であれば、**年齢を問わず誰でも**使えます。
- ♥ **Ikeda_s** は、発達支援課、教育委員会、教育センター、子ども未来課、障がい福祉課にて、**無料**でお渡ししています。



「 Ikeda_s 」を持っていると、どんな良いことがある？

- ★ 成長・発達の経過が、これ1つで分かります！
- ★ さまざまな観点から成長・発達の経過を俯瞰^{ふかん}できます！
- ★ あなたの“得意”や“苦手”を客観的に把握でき、“得意”をさらに活かすことができます！
- ★ 客観的な根拠をもとに、あなたに合った進路や生活スタイルを考えることができます！
- ★ 子育てや就労、介護などで悩んだ時に解決のヒントになります！
- ★ 病院受診や就園・就学時、宿泊を伴うイベント時などに、「 Ikeda_s 」を持っていくと、あなたのことを説明しやすく、同じことを話す時間が短縮できます！
- ★ 市役所での手続きにも使われているので、スキマ時間に記録をつけておくと、窓口でのお手続きが楽になります！
- ★ 池田市内の各機関への周知も行っているので、「 Ikeda_s 」について、一から説明しなくても大丈夫です！
- ★ 「 Ikeda_s 」の書き方・活用の仕方に困った時は、発達支援課の心理相談員をはじめ、**学校園を含む、関係機関の職員がお手伝いしますので、お気軽にご相談ください！**



<問合せ先>

池田市 子ども・健康部 発達支援課

電話：072-754-6102





2024年発行